



平成31年3月11日  
古河市子ども・子育て会議



上辺見保育所の  
竣工・開所について  
平成31年3月11日  
古河市子ども・子育て会議

# 上辺見保育所工事の進捗状況

外構工事も間もなく完了となり、予定どおり、4月1日の開所となる見込みです。  
定員数が120人から180人に拡大となりますが、保育士不足により、最大数まで受け入れが出来ていません。引き続き、保育士の確保と公立保育所における適正配置に努めます。



委員の皆様におかれましては、3月13日(水)13時30分から16時30分までの間、  
内覧会を開催していますので、是非ご覧ください。



子育て拠点施設西側における施設導入基本計画(素案)について

平成31年3月11日  
古河市子ども・子育て会議

# 子育て拠点施設西側における施設導入基本計画(素案)について

11月に開催した、子ども・子育て会議にて、計画概要について説明をさせていただきましたが、現在、パブリックコメントを実施しています(3月1日から20日まで)。

導  
入  
機  
能  
整  
備  
運  
営

## 《日赤跡地利用全体計画》

**【子育てサポート機能】**  
～情報提供・交換、相談、子育て支援～

子育て支援センター
一時預かり
喫茶、交流サロン 等

**【児童館機能】**  
～地域の子育ての拠点、  
子どもの居場所～

運動室
遊戯室
図書室
相談室 等

**市単独**  
約20名を新規確保

子育てサポート機能については、子どもの権利を擁護するための子ども家庭総合支援拠点である「古河市子ども家庭総合支援センター」として整備する。

ただし、既に各地域で実施されている『事業所』機能については設置せず、全市的な機能として、各事業所の質の充実を図るための取りまとめを行う機能を整備する。

児童館機能については、既存の地域資源が地域の子育て拠点、子どもの居場所づくりの役割を果たしていることから整備せず、古河市子ども家庭総合支援センターが関連施設等と連携することで、その充実を図るものとする。

ただし、児童館の遊び場としての機能は、施設に親しみをもってもらう場、課題の早期発見の仕組みとして親子交流スペースを設置する。

## 《子育て拠点施設西側 施設導入基本計画》

**【民間独自提案事業】**  
～事業者の創意工夫により子育て拠点施設の効果を高める～

**【病児・病後児保育機能】**  
～病児保育対応と民間整備の促進策～

**【子ども家庭総合支援機能】** **連携**

～すべての子どもの権利を擁護するために、子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした、総合支援と既存資源の連携強化役～

妊娠期から子育て期にわたる総合支援
子ども家庭支援、虐待DV対策の強化
既存子育て支援機能強化、情報の共有・連携

**【親子交流スペース】**  
～施設への親しみと早期発見の仕組み～

**民間事業者と連携**  
既存人員も活用し、約20名を確保

市  
内  
各  
地  
域  
の  
既  
存  
機  
能  
及  
び  
庁  
内  
関  
係  
機  
関

# 子育て拠点施設西側における施設導入基本計画(素案)について

子ども家庭総合支援センターの設置により、「妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の構築」「子ども家庭支援・虐待DV対策の強化」を推進してまいります。

妊娠期から子育て期

## 日赤跡地

上辺見保育所(移転改築)※市の別事業

民間独自提案事業

民間病児・病後児保育

## 対象敷地

子ども家庭総合支援センター 市運営

【妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制】

子育て世代包括支援センター

母子保健型機能

基本型機能

一体又は連携実施

様々なコーディネート機能等

妊娠期から子育て期にわたる子ども情報の収集・共有、市内相談機能の強化

【子ども家庭支援の強化】

- 子ども家庭支援全般に係る業務
- 要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- 関係機関との連絡調整
- その他必要な支援

要保護児童対策地域協議会(古河市虐待DV対策地域協議会)

保育所・幼稚園等

学校・教育委員会

要保護児童対策調整機関

- ・対応すべき支援機関を選定
- ・支援の進行状況確認等を管理・評価
- ・関係機関等の調整、協力要請等

民生委員児童委員

民間団体

母子保健機関

医療機関

福祉機関

その他関係機関

児童相談所

警察

連携

市内各地域の既存機能及び庁内関係各課

民間子育て支援センター

公立子育て支援センター

民間教育・保育施設

公立保育施設

小学校等学校施設

放課後児童クラブ

民間児童発達支援施設等

公立児童発達支援施設

子ども福祉課

健康づくり課

障がい福祉課

市教育委員会

その他、子育てに関する関係機関

児童相談所

- 相談、養育環境等の調査、専門診断等
- 一時保護、措置
- 市町村援助 等

一般の子ども子育て支援

ハイリスク支援

# 子育て拠点施設西側における施設導入基本計画(素案)について

施設の整備運営手法については、民間活力の導入に向け、民間事業者の意見を聞き取り、様々な手法から最も適したものを選定していきたいと考えています。

従来方式	PPP (Public-Private Partnership)													
	主に構造物に関する項目											構造物及び土地に関する項目		
	整備			整備+運営						運営		PRE(Public Real Estate : 公的不動産)の有効活用		
	VE	DB	BLT (リース)	DBM	DBO	PFI(Private Finance Initiative)			包括的委託	指定管理者制度	コンセッション (公共施設等運営権) 事業	定期借地方式 (Lease)	等価交換方式 (Exchange)	
BTO						BOT	BOO							
略語	-	V:Value E:Engineering	D:Design B:Build	B:Build L:Lease T:Transfer	D:Design B:Build M:Maintenance	D:Design B:Build O:Operate	B:Build T:Transfer O:Operate	B:Build O:Operate T:Transfer	B:Build O:Operate O:Own	-	-	-	-	-
概要	個別業務単位で民に発注	価値が最も高くなるようにするため、施設等の要求水準を最小の総費用で達成させる民の技術提案	民への設計・施工の一括発注方式	民が建設した施設を公共に一定期間リースし、リース期間終了後に所有権を移管する方式	民への設計・施工・維持管理の一括発注方式 (事業運営は公共もしくは別の民が実施)	民への設計・施工・運営・維持管理の一括発注方式	民が設計・施工した後所有権を行政に移転させ、民が運営・維持管理を行う方式	民が設計・施工・運営・維持管理を行い、事業期間終了後に所有権を公共に移転させる方式	民が設計・施工・運営・維持管理を行い、事業期間終了後も施設を所有し続ける、あるいは、施設を解体・撤去し事業を終了させる方式	民が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する方式	民を「公の施設」の管理運営を行う者として指定し、民のノウハウ活用と、サービスの向上と経費の節減等を図る方式	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共が有したまま、施設の運営権を民に設定する方式	公有地を民の事業用地として期間を設定して貸し出すことで、公共の事業目的等を達成させる方式	公共施設を整備費用として公有地の一部を売却、当該地に民が整備する建物を等価で交換することで共同所有の建物を得る方式

また、事業者募集に関する詳細や事業者の選定にあたっては、「古河市子育て拠点施設PFI事業等審査委員会」を組織し、外部の意見も踏まえながら進めてまいります。

委員については、候補者のリストアップを行っており、様々な自治体でPFIや公有地活用などの委員会の委員になられている方や、中央省庁などにて、子育て環境に係る調査研究事業の委員をされている方などが候補として挙がっております。

事業成立に向け、事業スキームの精査と民間事業者の意向確認を行い、2022年度の開設を想定し事業展開を図ります。子ども・子育て会議にも適宜、報告を行ってまいります。

# 【参考①】他自治体の事例など

## 多世代共生施設 ONE FOR ALL 横浜



戸塚区役所跡地の課題解決型公募売却

事業面積 3184.73㎡

- 賑わいと、医療施設又は高齢者向け住宅を主たる用途とする施設として公募。
- 医療法人が選定され下記事業を実施中  
【産婦人科】【透析クリニック】  
【介護付き有料老人ホーム】  
【病児保育室】【地域交流スペース】

## 福岡市立 中央児童館(公民複合施設)



建替え整備(定期借地・賃借入居方式)

事業面積 1131.85㎡

- 公共と民間の複合施設としての建設を公募。
- 福岡中央児童会館等建替え整備事業株式会社(西鉄100%出資子会社)を選定。
- 1~3階部分を民間商業施設、4~8階を福岡市の公共施設で構成

## 【参考②】他自治体の事例など

### 東京国際空港(羽田)国際線地区整備事業



独立採算型・サービス購入型 PFI

事業面積 約130,000㎡(旅客)

- 旅客ターミナル及び駐車場等の運営・設計・施工監理・維持管理を独立採算型で行うものを公募。
- 旅客ターミナルビル等整備・運営事業株式会社(SPC)を選定。

### 府中グリーンプラザ敷地活用事業



定期借地権方式による貸付け

事業面積 1,317㎡

- 駅周辺再編の一部として民間事業者の力を借り、にぎわいの創出に向けた活用事業を公募
- スタートコーポレーション株式会社を選定
- ホテル・シェアキッチン・コワーキングスペース等(H33.4共用開始目標)



第二期子ども・子育て支援事業計画  
について(アンケート回収件数等)

平成31年3月11日  
古河市子ども・子育て会議

# アンケート実施結果【速報値】

## 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査 実施概要

項目	内容
実施趣旨	平成32年度を始期とする「第2期古河市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、利用希望把握調査等を実施。
対象者	未就学児の保護者 1,000名、小学生の保護者 1,000名
抽出方法	無作為抽出 ※年齢及び地区は均等調整あり
実施期間	平成31年1月10日から1月28日まで
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労状況や施設の利用希望意向などから、各種事業の利用ニーズ調査をするもの</li> <li>●経済状況などから、子どもの生活状況を調査するもの</li> <li>●児童虐待相談先の認知度や防止策について意見を調査するもの</li> <li>●子育ての環境や支援への満足度について調査するもの など</li> </ul> <p>(未就学児41問、小学生47問)</p>

## アンケート実施結果【速報値】

## 第2期古河市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査 回答状況概要

区分	今回	前回(H25.11)	差
全体回収率	43.2%	42.5%	0.7
未就学児	43.7%	42.7%	1.0
小学生	42.6%	42.3%	0.3

## 前回調査時と共通事項の比較【速報(未就学児)】

Q. お子さんをみてもらえる親族・知人について

回答項目	今回	前回	差
日常的に祖父母(おじいちゃん・おばあちゃん)等の親族にみてもらえる	35.9%	39.6%	▲3.7
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	61.8%	57.9%	3.9
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	1.8%	1.2%	0.6
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	10.3%	10.1%	0.2
いずれもない	11.4%	8.1%	3.3
無回答	0.9%	3.7%	▲2.8

※複数回答のため、合計は100%にならない。

# アンケート実施結果【速報値】

## Q. 母親の就労状況について

回答項目	今回	前回	差
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で働いていて、産休・育休・介護休業中ではない	25.1%	23.9%	1.2
フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で働いているが、産休・育休・介護休業中である	13.3%	4.2%	9.1
パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)で働いていて、産休・育休・介護休業中ではない	23.7%	30.4%	▲6.7
パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)で働いているが、産休・育休・介護休業中である	3.7%	1.6%	2.1
以前は働いていたが、現在は働いていない	30.8%	35.4%	▲4.6
これまで働いたことがない	1.8%	2.6%	▲0.8
無回答	1.6%	1.8%	▲0.2

## Q. 父親の家を出てから帰宅までの時間について

	1~5h	6~10h	11時間	12時間	13時間	14時間	15時間	16時間	無回答
今回	2.0%	13.4%	14.1%	24.7%	17.1%	13.9%	4.5%	3.8%	6.5%
前回	0.5%	10.4%	13.4%	13.8%	14.6%	16.3%	7.1%	7.0%	16.9%
差	1.5	3.0	0.7	10.9	2.5	▲2.4	▲2.6	▲3.2	▲10.4

## アンケート実施結果【速報値】

## Q. 施設の定期利用希望について

回答項目	今回	前回	差	備考
幼稚園(通常就園時間)	33.0%	56.8%	▲23.8	
幼稚園(通常就園時間後、預かり保育も利用)	15.8%	24.8%	▲9.0	
認定こども園の短・通常時間保育	24.0%	18.1%	—	分割
認定こども園の長時間保育	17.8%		—	分割
認可保育所	25.4%	42.0%	—	分割
認可保育所(延長保育)	11.4%		—	分割
小規模保育事業	1.4%	5.0%	▲3.6	
古河市認定保育ルーム	0.7%	2.8%	▲2.1	
事業所内保育施設	1.4%	7.2%	▲5.8	
認可外保育施設	0.5%	0.5%	0.0	
ベビーシッター・家政婦	1.4%	3.0%	▲1.6	
家庭的保育事業	0.0%	—	—	新規
企業主導型保育施設	0.2%	—	—	新規
ファミリー・サポート・センター	2.5%	9.6%	▲7.1	
その他	0.9%	2.1%	▲1.2	
無回答	8.5%	2.5%	6.0	

※複数回答のため、合計は100%にならない。

## アンケート実施結果【速報値】

Q. 小学校低学年のうちに放課後を過ごさせたい場所について

回答項目	今回	前回	差	備考
自宅	57.5%	61.8%	▲4.3	
祖父母宅や友人・知人宅	15.0%	16.0%	▲1.0	
習い事(ピアノ、サッカー、学習塾など)	37.5%	36.1%	1.4	
児童館	—	1.4%	—	削除
放課後子ども教室	—	1.4%	—	削除
放課後児童クラブ(学童保育)	47.5%	37.5%	10.0	
保育所や幼稚園が実施している児童クラブ	0.0%	2.1%	皆減	
ファミリー・サポート・センター	2.5%	0.0%	皆増	
公園	15.0%	—	—	新規
その他	0.0%	6.9%	皆減	
無回答	2.5%	7.2%	▲4.7	

※複数回答のため、合計は100%にならない。また、前回は5歳以上の場合のみの回答

## アンケート実施結果【速報値】

Q. 小学校高学年のうちに放課後を過ごさせたい場所について

回答項目	今回	前回	差	備考
自宅	77.5%	70.8%	6.7	
祖父母宅や友人・知人宅	22.5%	19.4%	3.1	
習い事(ピアノ、サッカー、学習塾など)	50.0%	47.9%	2.1	
児童館	—	0.7%	—	削除
放課後子ども教室	10.0%	3.5%	6.5	
放課後児童クラブ(学童保育)	32.5%	25.7%	6.8	
保育所や幼稚園が実施している児童クラブ	0.0%	0.7%	皆減	
ファミリー・サポート・センター	2.5%	0.0%	皆増	
公園	17.5%	—	—	新規
その他	0.0%	6.9%	皆減	
無回答	2.5%	8.3%	▲5.8	

※複数回答のため、合計は100%にならない。また、前回は5歳以上の場合のみの回答

# アンケート実施結果【速報値】

## 新規調査項目【速報(未就学児)】

### Q. 児童の生活状況について

回答項目	よくあった	ときどきあった	なかった	無回答
お金が足りなくて食料又は衣服が買えなかったことの有無	3.0%	8.7%	87.9%	0.5%

### Q. 世帯年収について

収入はない(0円)	1～50万円未満	50～100万円未満	100～175万円未満	175～210万円未満	210～245万円未満	245～275万円未満	275～300万円未満	300～350万円未満	350～400万円未満	400～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500万円以上	無回答
0.2%	1.6%	0.2%	2.1%	2.1%	0.9%	1.6%	1.4%	11.7%	8.2%	19.9%	14.2%	8.0%	5.7%	3.2%	1.4%	1.4%	0.2%	16.0%

### Q. 総合的暮らしの状況について

回答項目	大変苦しい	やや苦しい	普通	ややゆとりがある	十分ゆとりがある	無回答
総合的な暮らしの状況をみてどのように感じているか	5.7%	25.9%	60.9%	4.1%	2.7%	0.7%

※生活困窮層の割合を算出するには、別途「子どもの所有物・体験の欠如」についての調査が必要。

# アンケート実施結果【速報値】

## 新規調査項目【速報(未就学児)】

### Q. 児童虐待の遭遇・行為について

回答項目	ない	1回	2回	3回以上	無回答
児童虐待と思われる状況に遭遇したことの有無	93.8%	2.3%	0.5%	2.7%	0.7%
児童虐待をしまいそうになり不安になったことの有無	74.6%	5.5%	4.3%	14.2%	1.4%
児童虐待をお子さんに対してしたと感じたことの有無	81.5%	4.6%	4.1%	8.0%	1.8%

### Q. 市が最も力を入れるべきことについて

回答項目	割合
早期発見・防止のために、子育てに関する相談ができる身近な場所の設置	58.6%
児童虐待の知識・対応経験のある職員の増員	20.6%
児童虐待防止に関する正しい知識の市民への周知	21.7%
子育て中の人同士が交流できる場所の増加	36.2%
若い世代へ子育てや家庭、生命の大切さなどを伝えていくこと	20.1%
子育てに関する知識やアドバイスが受けられる講座の実施	18.3%
第三者が児童虐待を発見した場合の相談先の周知	30.7%
関係機関のネットワーク化	15.8%
その他	12.8%
無回答	2.7%

※複数回答のため、合計は100%にならない。